

証券コード2656  
平成22年6月7日

株 主 各 位

東京都新宿区西新宿八丁目14番24号

株式会社 **ベクター**  
代表取締役社長 梶 並 伸 博

## 第22期定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、当社第22期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成22年6月21日(月曜日)午後6時15分までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

### 記

1. 開催日時 平成22年6月22日(火曜日)午前10時
2. 開催場所 東京都新宿区西新宿二丁目7番2号  
ハイアットリージェンシー 東京 27階 エクセレンス  
(末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。)  
※昨年の会場とは異なっておりますので、お間違えのないよう、  
よろしく願いいたします。
3. 目的事項  
報告事項
  1. 第22期(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第22期(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)計算書類報告の件決議事項
  - 第1号議案 剰余金の処分の件
  - 第2号議案 役員賞与支給の件
  - 第3号議案 取締役および監査役の報酬等改定の件

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎本株主総会招集ご通知に掲載しております事業報告、連結計算書類および計算書類ならびに株主総会参考書類に記載すべき事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項を当社ホームページ(<http://www.vector.co.jp>)に掲載いたしますのでご了承ください。

# 事業報告

(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過および成果

当連結会計年度（平成21年4月1日～平成22年3月31日）におけるわが国経済は、政府が景気底打ち宣言を行ったあと、大幅な需給ギャップを抱え、雇用情勢の悪化、為替動向の不透明など懸念材料が山積する中で回復基調を維持してまいりました。こうした状況下、当社グループの当連結会計年度の業績は、営業収益については、3,655,042千円と前連結会計年度に比べ6.6%の増収となりました。また、利益状況については、営業利益は390,462千円と前連結会計年度に比べ1,987.3%増と約21倍の伸びとなりました。一方、経常利益は営業外収益21,179千円の寄与もあり411,246千円と前連結会計年度に比べ1,150.6%増と約12.5倍の伸びとなりました。これにより税金等調整前当期純利益は403,314千円（前連結会計年度は税金等調整前当期純損失108,393千円）となりました。

この結果、法人税等を差し引いた当期純利益は282,212千円（前連結会計年度は当期純損失53,363千円）となりました。

次に、当連結会計年度の事業のセグメント別販売実績についてみてみますと、主業のインターネット販売事業の販売金額は当連結会計年度の後半、すなわち平成21年10月1日以降、ソフトパッケージ・ハードウェア販売事業を営む連結子会社バリューモア株式会社が連結対象からはずれたこともあって1,802,895千円と前連結会計年度に比べ27.1%の減少となりました。

インターネット販売事業は停滞気味の個人消費に関連する事業であり、ソフトダウンロード販売分野ではウイルス対策ソフトを除いて購入ソフトへの関心度合の低下とあいまってプロレジ・サービスの販売金額が1,277,576千円と前連結会計年度に比べ13.8%の減少、シェアレジ・サービスの販売金額が26,908千円と前連結会計年度に比べ14.7%の減少となりました。

なお、ソフトパッケージ・ハードウェア販売については、上述のとおり連結子会社による売上寄与が中間期までにとどまったため498,410千円と前連結会計年度に比べ48.0%の減少となりました。

(注) ソフトダウンロード販売の営業収益の計上方法は、シェアレジ・サービスは利用者および作者からの手数料（利用者からは利用毎に一定金額の手数料を徴収し、作者からはソフトの本体販売価格に一定率を乗じた金額を手数料として徴収しております。）のみを計上しているのに対し、プロレジ・サービスは本体販売価格を売上高として計上しております。

一方、当社グループが経営の新たな柱として力を入れているオンラインゲーム事業については売上高は1,513,774千円と前連結会計年度に比べ143.4%の大幅増加となりました。これは、従来型オンラインゲーム（クライアントソフトをダウンロードするもの）に加え、当連結会計年度から専門ポータルサイト「ブラゲタ

イム」を立ち上げたブラウザゲーム（ブラウザ上で起動するダウンロード不要のオンラインゲーム）の運営を開始したこと並びにブラウザゲーム事業の一環として平成21年8月より開始した携帯電話向けサービスにおいて、アプリケーション（通称アプリ）なしで遊べる新モバイルゲームが同年10月27日からのmixiアプリモバイルでの配信開始を契機に利用者が急増したなどが寄与しております。オンラインゲーム事業のうち従来型オンラインゲームでは平成21年4月より正式サービスを開始した「三国ヒーローズ」をはじめ6タイトルが、ブラウザゲームでは「ドラゴンクルセイド」など3タイトルが、新モバイルゲームでは「恋する私の王子様」など3タイトルが期中稼動いたしました。

この結果、オンラインゲーム事業全体の営業収益に占める割合は、前連結会計年度の18.1%から当連結会計年度は41.4%にまで高まり、利益面でも、販売金額の大幅な増加により、固定費の負担増を吸収し、当該部門の黒字転化を達成いたしました。

そのほか、サイト広告販売事業の売上高は、景況不振の影響を受け、204,957千円と前連結会計年度に比べ6.3%減となりました。なお、当社の運営するサイト上で展開するWeb広告、なかでもキーワード広告についてはサイト広告販売事業を牽引してきましたが、2年前をピークに以後急速に減少をみせ、前連結会計年度に比べ29.0%減となり、キーワード広告の当該事業の売上高に占める割合は25.6%（前連結会計年度は33.8%）となりました。

また、その他の事業の売上高については、133,414千円と前連結会計年度に比べ16.2%の増加をみせましたが、当該その他の事業の売上高の83%を占めているソフトハウス向けダウンロード販売総合支援サービス業務の売上高が前連結会計年度に比べ32.3%増となったことが寄与しました。

## 事業部門別販売実績

（単位：千円、%）

	第22期 (平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)		
	金額	構成比	前期比増減率
インターネット販売事業	1,802,895	49.3	△ 27.1
うちプロレジ・サービス	1,277,576	35.0	△ 13.8
うちシェアレジ・サービス	26,908	0.7	△ 14.7
うちソフトパッケージ・ハードウェア販売	498,410	13.6	△ 48.0
オンラインゲーム事業	1,513,774	41.4	143.4
サイト広告販売事業	204,957	5.6	△ 6.3
その他の事業	133,414	3.7	16.2
合計	3,655,042	100.0	6.6

## (2) 設備投資および資金調達についての状況

当連結会計年度の設備投資および資金調達等の状況につきましては、特記すべき事項はありません。

## (3) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

平成21年9月30日付で、当社は連結子会社であったバリューモア株式会社の保有全株式を売却したため、バリューモア株式会社は当社の連結子会社でなくなりました。

## (4) 財産および損益の状況

### ①企業集団の財産および損益の状況

区 分 \ 期 別	第 19 期 (18/4~19/3)	第 20 期 (19/4~20/3)	第 21 期 (20/4~21/3)	第 22 期 (当連結会計年度)
営業収益 (千円)	2,651,238	3,271,692	3,427,613	3,655,042
経常利益 (千円)	11,426	69,483	32,883	411,246
当期純利益又は 当期純損失 (△) (千円)	△47,646	△61,366	△53,363	282,212
総 資 産 (千円)	3,158,834	3,187,304	3,069,000	3,451,618
純 資 産 (千円)	2,596,285	2,521,244	2,429,960	2,724,074
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 (△) (円)	△693.66	△897.49	△780.44	4,124.35
1株当たり純資産 (円)	36,917.54	35,820.72	34,552.96	39,668.79

(注) 1株当たり情報は、平成22年1月26日開催の取締役会決議により、平成22年4月1日を効力発生日とする1株につき2株の割合による株式分割が行われたことに伴う必要な調整を行っておりません。

### ②当社の財産および損益の状況

区 分 \ 期 別	第 19 期 (18/4~19/3)	第 20 期 (19/4~20/3)	第 21 期 (20/4~21/3)	第 22 期 (当事業年度)
営業収益 (千円)	1,968,114	2,135,632	2,009,455	3,157,639
経常利益 (千円)	10,132	170,301	99,562	413,753
当期純利益又は 当期純損失 (△) (千円)	△47,799	△86,532	△195,585	279,407
総 資 産 (千円)	2,929,638	3,049,869	2,818,932	3,451,618
純 資 産 (千円)	2,521,401	2,594,305	2,365,398	2,724,074
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 (△) (円)	△695.89	1,265.54	△2,860.45	4,083.35
1株当たり純資産 (円)	36,875.53	37,941.75	34,593.99	39,668.79

(注) 1株当たり情報は、平成22年1月26日開催の取締役会決議により、平成22年4月1日を効力発生日とする1株につき2株の割合による株式分割が行われたことに伴う必要な調整を行っておりません。

## (5) 対処すべき課題

当社グループはインターネットを通じて多くの人々の生活が「より便利に、より楽しく」なるサービスを創造することをモットーに経営を展開しております。

従来からパソコンソフトのダウンロード販売を中心にインターネット販売事業を主たる事業として手がけてまいりましたが、今後はオンラインゲーム事業を経営の新たな柱と位置付け積極的な事業展開を行ってまいります。オンラインゲーム事業については、クライアントソフトをダウンロードする従来型オンラインゲームに加え、ネットブックなどモバイル型パソコンでダウンロード不要、Webサイトに接続するだけでプレイができるブラウザゲーム事業に、さらにブラウザゲーム事業の一環として携帯電話で対応できる新モバイルゲームに進出することになりました。このように情報機器のモバイル化の流れに適応してブラウザゲーム事業を先発事業者としての優位性を保ちながら当社のオンラインゲームビジネス展開の最重要戦略事業と位置付けており、収益力向上に向け、こうした新規分野で新規タイトルの積極的な投入が喫緊の課題であると認識しております。

当社では、インターネットビジネスが未だ黎明期にあるとの認識のもと、ヒト、モノ、カネ、情報などからなるすべての経営資源を最大限に活用して収益機会の多様化を図り、企業価値の向上を通じて、株主の皆様の期待に応えるべく努力してまいります。

株主の皆様には、今後とも格別のご支援、ご鞭達を賜りますようお願い申し上げます。

## (6) 主要な事業内容

当期末（平成22年3月末）現在の当社の主な事業は、インターネット販売事業（インターネットを利用したパソコンソフトのダウンロード販売）およびオンラインゲーム事業であり、このほかにも、サイト広告販売事業、ソフトハウス向け総合支援サービス業務等を行っております。

なお、当期の中間期末、すなわち平成21年9月30日をもってインターネット販売事業のうちパッケージソフト・各種ハードウェア販売を行う当社の連結子会社バリューモア株式会社の保有全株式を売却したため、同日付で連結対象からはずれ、同事業から撤退いたしました。

## (7) 主要な営業所および使用人の状況

### ① 当社の主要な営業所

本 社 東京都新宿区

### ② 使用人の状況

#### イ 企業集団の使用人の状況

使用人数	前期末比増減(△)	平均年齢	平均勤続年数
81名	9名	34.7才	3.7年

(注) 上記の使用人数には、パートタイマー人員(30名)は含めておりません。

#### ロ 当社の使用人の状況

使用人数	前期末比増減(△)	平均年齢	平均勤続年数
81名	12名	34.7才	3.7年

(注) 1. 上記の使用人数には、パートタイマー人員(30名)は含めておりません。  
2. 当社の使用人数が前期に比べ12名増加、併せてパートタイマー人員も14名増加しておりますが、これは主としてオンラインゲーム事業など新規事業部門の業容拡大に伴う増員によるものであります。

## (8) 重要な親会社および子会社の状況

### ① 親会社の状況

会社名	資本金	当社への議決権比率	主要な事業内容
ソフトバンク株式会社	188,750百万円	57.68%	ソフトバンクグループを統括する純粋持株会社

(注) ソフトバンク株式会社の当社への議決権比率は、同社の保有分2.33%と、同社の実質100%(99.91%)子会社ソフトバンクBB株式会社保有分44.57%および同社の子会社ヤフー株式会社保有分10.78%の合計であります。  
ソフトバンク株式会社と当社との間に事業活動上の取引はありません。

### ② 子会社の状況

該当事項はありません。

なお、当社の連結子会社でありましたバリューモア株式会社は、当期の中間期末、すなわち平成21年9月30日付にて保有全株式を譲渡したため、連結対象でなくなりました。

## 2. 株式に関する事項

- ① 発行可能株式総数 ..... 274,000株  
 (注)平成22年1月26日開催の取締役会決議により、平成22年4月1日付で株式分割に伴う定款の一部変更が行われ、発行可能株式総数は、同日付にて274,000株増加し、548,000株になりました。
- ② 発行済株式の総数 ..... 68,651株  
 (自己株式 636株を除く)  
 (注)平成22年1月26日開催の取締役会決議により、平成22年4月1日を効力発生日とする1株につき2株の割合による株式分割が行われたため発行済株式の総数は同日付にて137,302株(自己株式1,272株を除く)になりました。
- ③ 当事業年度末の株主数 ..... 1,511名  
 (前事業年度末比 110名増)
- ④ 大株主 (平成22年3月31日現在)

株 主 名	持 株 数	持株比率
ソ フ ト バ ン ク B B 株 式 会 社	30,600株	44.6%
梶 並 伸 博	17,241	25.1
ヤ フ ー 株 式 会 社	7,400	10.8
梶 並 京 子	3,981	5.8
梶 並 千 春	1,796	2.6
ソ フ ト バ ン ク 株 式 会 社	1,600	2.3
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	345	0.5
井 上 雅 博	210	0.3
大 和 証 券 株 式 会 社	169	0.2
小 林 稔 忠	160	0.2

(注) 1. 上記のほか、当社保有の自己株式636株があります。なお、持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

2. 平成22年1月26日開催の取締役会決議により、平成22年4月1日を効力発生日とする1株につき2株の割合による株式分割が行われたため上記持株数は同日付にてそれぞれ記載株式数相当数だけ増加することになりました。すなわち、所有株式総数はソフトバンクB B株式会社61,200株、梶並伸博34,482株、ヤフー株式会社14,800株、梶並京子7,962株、梶並千春3,592株、ソフトバンク株式会社3,200株、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)690株、井上雅博420株、大和証券株式会社338株、小林稔忠320株となりました。

### ⑤ その他株式に関する重要な事項

個人投資家層の拡大並びに株式の流通の活性化を図るため、平成22年1月26日開催の取締役会決議により、平成22年4月1日を効力発生日として1株につき2株の割合をもって株式分割を実施することとし、併せて同日付で株式分割に伴う定款の一部変更(定款第6条 発行可能株式総数)を行ない、発行可能株式総数を548,000株とすることといたしました。

### 3. 新株予約権等に関する事項

#### (1) 当事業年度の末日に当社役員が保有している新株予約権の内容の概要

	第3回 (平成13年6月22日決議)	第4回 (平成14年6月19日決議)	第5回 (平成15年6月18日決議)	第6回 (平成16年6月22日決議)
保有人員および 目的となる株式の数 取締役 (うち社外取締役) 監査役	3名 54株 (一)	4名 44株 (1名 8株)	4名 46株 (1名 10株) 2名 22株	4名 95株 (1名 20株) 2名 45株
新株予約権の目的となる株式 の種類	普通株式	普通株式	普通株式	普通株式
新株予約権の発行価額	無償とする。	無償とする。	無償とする。	無償とする。
新株予約権の行使時の 払込金額	416,667円	324,000円	263,000円	217,000円
新株予約権の行使時の 行使期間	平成15年6月23日 ～ 平成23年6月22日	平成16年6月20日 ～ 平成24年6月19日	平成17年6月19日 ～ 平成25年6月18日	平成18年6月21日 ～ 平成26年6月22日
新株予約権の主な行使条件	(別記1)	(別記2)	(別記2)	(別記2)

	第7回 (平成17年6月23日決議)	第9回 (平成21年9月18日決議)
保有人員および 目的となる株式の数 取締役 (うち社外取締役) 監査役	6名 92株 (1名 15株) 2名 35株	6名 670株 (1名 50株) 2名 155株
新株予約権の目的となる株式 の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の発行価額	無償とする。	296円
新株予約権の行使時の 払込金額	260,000円	60,000円
新株予約権の行使時の 行使期間	平成19年6月24日 ～ 平成27年6月23日	平成21年10月5日 ～ 平成31年10月4日
新株予約権の主な行使条件	(別記3)	(別記4)

- (注) 1. 第3回は平成14年4月1日改正前旧商法第280条ノ19第1項の規定に基づく新株引受権であります。なお、平成12年6月9日付ならびに平成14年2月20日付にて実施しましたそれぞれ1:3の株式分割に伴う必要な調整を行っております。
2. 平成22年1月26日開催の取締役会決議により、平成22年4月1日を効力発生日とする1株につき2株の割合による株式分割が行われたため上記新株予約権の目的となる株式数は同日付にてそれぞれ記載新株予約権の目的となる株式数相当数だけ増加し、新株予約権の行使時の払込金額は、記載金額のそれぞれ2分の1となることになりました。

- (別記1) 相続、退職後の権利行使の可否、権利喪失事由そのほか、権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権付与契約書に定めるところによる。
- (別記2) 新株予約権者は、権利行使時に当社の取締役、監査役、従業員もしくは顧問の地位にあることを要す。ただし、当社の取締役もしくは監査役を任期満了により退任した場合、定年退職その他自己都合によらない正当な理由のある場合にはこの限りでない。  
新株予約権者が死亡した場合、相続人がこれを行使できるものとする。
- (別記3) 新株予約権者は、権利行使時に当社および当社の子会社の取締役、監査役、従業員のほか特定使用人等の地位にあることを要す。ただし、当社の取締役もしくは監査役を任期満了により退任した場合、定年退職その他自己都合によらない正当な理由のある場合にはこの限りでない。  
新株予約権者が死亡した場合、相続人がこれを行使できるものとする。
- (別記4) 新株予約権者は本新株予約権を行使することができる期間の開始日から満了日までの間に、大阪証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値が一度でも権利行使価格の50%（1円未満の端数は切上げ）を下回った場合、新株予約権者は残存するすべての本新株予約権を権利行使価格の100%の価額で満了日までに権利行使しなければならない。その他の条件は当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権付与契約書に定めるところによる。  
新株予約権者が死亡した場合は、相続人はこれを行使することはできない。

## (2) 当事業年度中に使用人等に交付した新株予約権の状況

平成21年9月18日開催の取締役会において、第10回として平成21年10月5日付にて幹部従業員に対して以下の要領で新株予約権を交付いたしました。

- ①新株予約権の払込金額 払込を要しない
- ②新株予約権の行使価額 1株につき61,007円
- ③新株予約権の行使期間 平成23年10月6日から平成27年10月5日まで
- ④新株予約権の行使の条件

イ 新株予約権者は、権利行使時に当社の取締役、監査役、従業員の地位にあることを要す。ただし、当社の取締役もしくは監査役を任期満了により退任した場合、定年退職その他自己都合によらない正当な理由のある場合にはこの限りでない。

ロ 権利行使に当っては付与日から2年を経過した

平成23年10月6日から平成24年10月5日まで割当株数の25%まで権利行使可能、  
平成24年10月6日から平成25年10月5日まで割当株数の50%まで権利行使可能、  
平成25年10月6日から平成26年10月5日まで割当株数の75%まで権利行使可能、  
平成26年10月6日から平成27年10月5日まで割当株数の100%まで権利行使可能とする。

ハ 新株予約権者が死亡した場合、相続人がこれを行使できるものとする。

### ⑤当社使用人への交付状況

	新株予約権の数	目的となる株式の種類および数	交付者数
当社使用人	188個	普通株式188株	12名

- (注) 平成22年1月26日開催の取締役会決議により、平成22年4月1日を効力発生日とする1株につき2株の割合による株式分割が行われたため上記新株予約権の目的となる株式の数は同日付にてそれぞれ記載新株予約権数相当数だけ増加し、②の新株予約権の行使価額は記載金額の2分の1に相当する30,504円となることになりました。

#### 4. 会社役員に関する事項

##### (1) 取締役および監査役の状況

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	梶 並 伸 博	兼経営企画室長兼事業戦略室長
常務取締役	滝 田 英 明	
取 締 役	梶 並 京 子	管理部長
取 締 役	赤 塚 正	業務支援部長
取 締 役	齊 藤 雅 志	営業部長
取 締 役	溝 口 泰 雄	ソフトバンクBB(株)取締役常務執行役員、BBソフトサービス(株)代表取締役
取 締 役	佐 藤 桂	佐藤桂事務所代表、(株)カービュー社外監査役
常勤監査役	小 島 秀 樹	
監 査 役	小 林 稔 忠	(株)小林稔忠事務所代表取締役、(株)ユビテック社外監査役
監 査 役	甲 田 修 三	ソフトバンクBB(株)執行役員、ソフトバンクモバイル(株)執行役員、ソフトバンクテレコム(株)執行役員

- (注) 1. 取締役のうち溝口泰雄、佐藤 桂の両氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役のうち小林稔忠、甲田修三の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 監査役小林稔忠氏は、日本勧業角丸証券(株) (現みずほインベスターズ証券(株))における公開引受部長などを歴任し、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 重要な兼職先である法人等と当社との関係については、(3) 社外役員に関する事項をご参照ください。
5. 取締役梶並京子氏は、代表取締役社長の配偶者であります。

##### (2) 取締役および監査役の報酬等の総額

区 分	人 数	報酬等の額	摘 要
取 締 役 (うち社外取締役)	6名 (1)	52,845千円 (3,750)	平成12年6月9日開催の株主総会の決議による役員報酬限度額は、取締役分が年額500,000千円以内、監査役分が年額50,000千円以内であります。
監 査 役 (うち社外監査役)	2名 (1)	14,010千円 (3,750)	
合 計	8名	66,855千円	そのほか、平成20年6月20日開催の株主総会の決議により、上記とは別枠で、ストック・オプションとして割当てる新株予約権に関する報酬の額を取締役については年額100,000千円(普通株式3,400株)を上限に、監査役については年額10,000千円(普通株式340株)を上限に、それぞれ付与できるとしております。

- (注) 1. 上記取締役および監査役の報酬等の総額には、当事業年度に係る役員賞与の支払に対する引当金繰入額12,500千円(取締役10,250千円、監査役2,250千円)を含んでおります。また、上記のほか、使用人兼務取締役(3名)の使用人給与相当額18,000千円があります。

2. 期末現在の人員数は取締役7名、監査役3名であります。なお、上記の支給人員との相違は、無報酬の取締役、監査役が各1名在任していることによります。

### (3) 社外役員に関する事項

#### ① 重要な兼職先と当社との関係

取締役溝口泰雄氏は、当社の親会社の子会社である特定関係事業者ソフトバンクBB株式会社の取締役を兼務し、コマース&サービス統括担当であります。兼職先であるソフトバンクBB株式会社と当社間に仕入等の事業上の取引があります。そのほか、BBソフトサービス株式会社の代表取締役を兼務しており、同社と当社間に仕入等の事業上の取引があります。

取締役佐藤桂氏は、公認会計士の資格を有する事務所代表者で、兼職先である佐藤桂事務所は当社の新規事業、M&A等に関するコンサルタント業務を請負っております。また、株式会社カービューの社外監査役を務めておりますが、当社とは事業上の取引はありません。

監査役小林稔忠氏は、株式会社小林稔忠事務所代表者で株式会社ユビテックの社外監査役を務めておりますが、当社とは事業上の取引はありません。

監査役甲田修三氏は、ソフトバンクBB株式会社、ソフトバンクモバイル株式会社およびソフトバンクテレコム株式会社の執行役員を務めております。兼職先のうちソフトバンクBB株式会社と当社間に仕入等の事業上の取引がありますが、ソフトバンクモバイル株式会社およびソフトバンクテレコム株式会社との間には事業上の取引はありません。

#### ② 各社外役員の主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
取 締 役	溝 口 泰 雄	当期開催の取締役会16回のうち9回に出席し、重要な特定関係事業者の業務執行者の立場から議案・審議等について必要な発言を適宜行っております。
取 締 役	佐 藤 桂	当期開催の取締役会16回のうち12回に出席し、公認会計士として財務および会計に関する豊富な知識経験を踏まえて議案・審議等について必要な発言を適宜行っております。
監 査 役	小 林 稔 忠	当期開催の取締役会16回のうち10回に出席、また、当期開催の監査役会8回のうち全てに出席し、監査役として多くの関与先をもち経験豊富であり、監査役の立場から適宜意見をのべております。
監 査 役	甲 田 修 三	当期開催の取締役会16回のうち9回に出席、また、当期開催の監査役会8回のうち全てに出席し、重要な特定関係事業者における業務執行状況を踏まえて監査役の立場から適宜意見をのべております。

#### ③ 責任限定契約の内容の概要

当社は、上記社外役員4名全員に対して会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、100万円以上であらかじめ定めた金額または法令が規定する額のいずれか高い額となります。

- ④ 社外役員の報酬等の総額  
社外役員の報酬等の総額については、「(2) 取締役および監査役の報酬等の総額」に記載のとおりであります。
- ⑤ 親会社または当該親会社の子会社の役員を兼任している場合の親会社または子会社から役員として受けた報酬等の金額  
取締役 2名 33,600千円

## 5. 会計監査人に関する事項

### (1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

### (2) 報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	19,800千円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	19,800千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。

### (3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社および子会社等からなる企業集団に対する効率的かつ適正な監査が当社の会計監査人に期待できないと認めたときは、当社取締役会は、監査役会の承認を得て、株主総会に会計監査人の解任または不再任の議案を提出する方針であります。

## 6. 業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議の内容の概要

当社は、平成18年5月19日開催の取締役会において会社法および会社法施行規則に基づき「業務の適正を確保するための体制」について基本方針を決議しましたが、平成19年9月に施行された金融商品取引法を踏まえて平成20年5月23日開催の取締役会にて一部改定いたしました。

改定後の内容は以下のとおりであります。

1. 取締役および使用人の職務執行が法令および定款に適合することを確保するための体制（コンプライアンス体制）

当社の属する企業グループであるソフトバンクグループでは、コンプライアンスを「法令遵守に加えて、日常においても適切な行動をとること」と定義し、平成17年12月に「ソフトバンクグループ役職員・コンプライアンスコード」が制定され、当社もグループの一員として一丸となってこれを遵守する。

また、当社はコンプライアンス最高責任者のもとで、マニュアル等を使って、高い倫理観とコンプライアンス精神の浸透のための社員教育を実施する。さらに暴力団等の反社会的勢力並びに団体とは断固として関わりを持たず、また、不当な要求に対しては代表取締役社長をはじめとする役員・社員が一丸となって毅然とした対応をとることを内外に宣言する。

2. 取締役の職務執行に係る情報の保存および管理に関する体制（情報保存体制）

取締役の職務執行情報（議事録、稟議書等）の取扱いは、文書管理規程など社内規程およびそれに関する各種管理マニュアルに従い、適切に保存管理し、必要に応じて見直し等を行う。

また、職務執行情報を電磁的にデータベース化し、情報の存否および保存状況を常時検索可能にする。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制（リスク管理体制）

経営に重大な影響を及ぼすおそれのある損失の危険をリスクと定め、リスクを未然に防止する一方、リスク顕在化時における諸手続き等を定めた規程類に基づいてリスクの拡大を防止し、併せて再発防止に向けて体制を整える。

また、事業規模・人員数などからみて独立した内部監査組織を設置しないが、当面管理部に内部監査業務担当者を兼任のかたちで置き、今後の業容拡大に伴う組織の増大、業務の複雑化の状況をにらんで独立した内部監査組織設置を検討する。

4. 取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制（効率的職務執行体制）

毎年策定される事業計画や中期経営計画など経営目標を念頭にその達成進捗度合いを検証し、必要に応じて見直し等を行う。

また、会社の最高意思決定機関である株主総会の負託を受け、開催する取締役会の運営に当って、取締役会規程により定められている事項および付議事項について事前に議題に関する資料を配布し、十分検討ができる体制をとる。

そのほか、日常の職務執行に際して、職務分掌規程、職務権限規程、職務権限基準表等に基づき権限委譲と内部牽制の機能が十分働く体制をとる。
5. 当社ならびにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制（グループ会社管理体制）

ソフトバンクグループ会社共通の内部統制セルフ・アセスメントで業務の適正を確保するためのチェックを定期的に行っていくが、一方で、独自に業務の適正化を図っていく方針であり、子会社については、その取締役が当社の部長会議（毎週）に出席し、事業内容の定期的な報告と重要案件について協議を行い、内部統制に係る事項について共通の認識を持って臨む。
6. 監査役の職務を補助すべき使用人を置くことおよびその使用人の取締役からの独立性を確保するための体制（監査役サポート体制）

監査役を補助する専任のスタッフは置かないが、必要に応じて、監査役補助スタッフを置くこととし、その人事についてはその都度取締役と監査役が意見交換する。
7. 監査役への報告体制その他の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制（実効的監査執行体制）

取締役は、会社に著しい損害を与えるおそれがあると認識したときは、法令に従い、直ちに各監査役に報告する。

また、常勤監査役は、重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握するため、取締役会（毎月）、部長会議（毎週）のほか、各種社内企画検討会議など主要な会議に出席するとともに、議事録、稟議書、契約書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧、必要に応じて取締役、または使用人にその説明を求める。

そのほか、会計監査人のほか、管理部内部監査業務担当者と密接な連携を保ち、監査役監査に必要な情報の提供を受ける。

## 8. 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社および当社グループは、財務報告の適正性を確保するための体制、その他法令・諸規則等に定める情報開示について適切な開示が行われるための体制を整備し、継続的に改善する。

## 7. 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

## 8. 剰余金の配当

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要課題の一つであると認識し、業績動向・財政状態・新規投資計画等を総合的に勘案しながら適正かつ安定的な配当を続けていくことを基本方針としております。

平成19年3月期以来、誠に遺憾ながら無配を継続してまいりましたが、オンラインゲーム事業を『経営の新たな柱』と位置付け、積極的に注力してきた結果、当期より同事業が軌道に乗り、利益体質が構築されことにより、復配の体制が整備されたと判断したため、当期の年間配当金を1株当たり1,000円（平成22年1月26日開催の取締役会決議により、平成22年4月1日を効力発生日とする1株につき2株の割合による株式分割が行なわれたため、配当金支払時点では1株当たり500円）とすることにいたしました。

また、内部留保資金につきましては、財務体質の強化および将来にわたる安定した株主利益を確保するため有効活用していきたいと考えております。

---

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数は切り捨てて表示しております。

# 連結貸借対照表

(平成22年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流動資産</b>	<b>2,734,340</b>	<b>流動負債</b>	<b>715,211</b>
現金及び預金	1,618,153	買掛金	219,605
売掛金	511,290	未払金	123,649
有価証券	430,272	未払費用	22,527
前渡金	17,230	未払法人税等	95,584
前払費用	35,777	未払消費税等	39,376
繰延税金資産	32,865	預り金	125,964
未収入金	83,889	役員賞与引当金	12,500
その他の流動資産	4,860	賞与引当金	35,853
<b>固定資産</b>	<b>717,277</b>	その他の流動負債	40,149
<b>有形固定資産</b>	<b>74,496</b>	<b>固定負債</b>	<b>12,333</b>
建物	4,583	退職給付引当金	12,333
車両運搬具	655	<b>負債合計</b>	<b>727,544</b>
工具、器具及び備品	69,257	<b>純資産の部</b>	
<b>無形固定資産</b>	<b>338,691</b>	<b>株主資本</b>	<b>2,712,536</b>
のれん	39,064	資本金	995,695
ソフトウェア	160,500	資本剰余金	1,384,693
ソフトウェア仮勘定	134,434	利益剰余金	427,100
その他の無形固定資産	4,692	自己株式	△ 94,952
<b>投資その他の資産</b>	<b>304,089</b>	評価・換算差額等	10,765
投資有価証券	201,650	その他有価証券評価差額金	10,765
長期前払費用	3,960	<b>新株予約権</b>	<b>772</b>
繰延税金資産	37,608		
敷金	60,869	<b>純資産合計</b>	<b>2,724,074</b>
<b>資産合計</b>	<b>3,451,618</b>	<b>負債純資産合計</b>	<b>3,451,618</b>

# 連結損益計算書

(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
営業収益		3,655,042
営業費用		3,264,580
営業利益		390,462
営業外収益		
受取利息及び配当金	148	
有価証券利息	4,999	
受取手数料	9,500	
為替差益	277	
業務受託料	4,000	
その他の営業外収益	2,253	21,179
営業外費用		
株式交付費	395	395
経常利益		411,246
特別利益		
関係会社株式売却益	489	489
特別損失		
固定資産除却損失	2,229	
減損損失	6,000	
投資有価証券売却損	17	
投資有価証券評価損	174	8,421
税金等調整前当期純利益		403,314
法人税、住民税及び事業税	90,404	
法人税等調整額	32,070	122,474
少数株主損失		1,372
当期純利益		282,212

# 連結株主資本等変動計算書

(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
平成21年3月31日残高	983,552	1,372,550	144,888	△ 94,952	2,406,038
連結会計年度中の変動額					
新株の発行(新株予約権の行使)	12,143	12,143	—	—	24,286
当 期 純 利 益	—	—	282,212	—	282,212
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	—	—	—	—	—
連結会計年度中の変動額の合計	12,143	12,143	282,212	—	306,498
平成22年3月31日残高	995,695	1,384,693	427,100	△ 94,952	2,712,536

(単位：千円)

	評価・換算差額等		新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	そ の 他 有 価 証 券 評価差額金	評価・換算 差額等合計			
平成21年3月31日残高	△ 43,444	△ 43,444	—	67,367	2,429,960
連結会計年度中の変動額					
新株の発行(新株予約権の行使)	—	—	—	—	24,286
当 期 純 利 益	—	—	—	—	282,212
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	54,210	54,210	772	△ 67,367	△ 12,385
連結会計年度中の変動額の合計	54,210	54,210	772	△ 67,367	294,113
平成22年3月31日残高	10,765	10,765	772	—	2,724,074

# 連 結 注 記 表

## 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

### (1) 連結の範囲に関する事項

① 連結決算日において、連結の範囲に含まれる子会社はありません。前連結会計年度において連結子会社でありましたバリューモア株式会社は平成21年9月30日付にて保有全株式を売却したため、同日付にて連結子会社でなくなりましたが、連結子会社であった期間の損益計算書、株主資本等変動計算書については連結しております。

### ② 非連結子会社の名称

該当事項はありません。

### (2) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

### (3) 会計処理の基準に関する事項

#### ① 資産の評価基準および評価方法

有価証券の評価基準および評価方法

その他有価証券

時 価 の あ る も の …… 決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時 価 の な い も の …… 移動平均法による原価法

#### ② 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 …… 定率法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

工具、器具及び備品 4～15年

無形固定資産 …… 定額法によっております。

ただし、ソフトウェア（自社利用）については、社内における見込利用可能期間（2～5年）による定額法によっております。

#### ③ 引当金の計上基準

貸 倒 引 当 金 …… 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

役員賞与引当金 …… 役員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

賞 与 引 当 金 …… 従業員の賞与の支給に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

退職給付引当金 …… 従業員の退職給付に備えるため、退職給付会計に関する実務指針（会計制度委員会報告第13号）に定める簡便法に基づき会社規程による期末自己都合要支給額を計上しております。

- ④ その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項  
消費税等の会計処理  
税抜方式によっております。
- ⑤ のれんの償却に関する事項  
のれんは、5年間で均等償却しております。
- (4) 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更  
該当事項はありません。

2. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額

135,654 千円

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度末の発行済株式の種類および総数

普通株式 69,287株

(2) 配当に関する事項

① 配当金支払額

該当事項はありません。

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度末日後となるもの

平成22年6月22日開催の定時株主総会において、次のとおり決議する予定であります。

(イ) 配当金の総額 68,651千円

(ロ) 配当の原資 利益剰余金

(ハ) 1株当たり配当額 1,000円

(基準日時点では1株当たり配当額を1,000円としておりますが、平成22年4月1日を効力発生日とする1株につき2株の割合による株式分割が行なわれたため、配当金支払時点では1株当たり500円となります。)

(ニ) 基準日 平成22年3月31日

(ホ) 効力発生日 平成22年6月23日

③ 当連結会計年度末の新株予約権の目的となる株式の種類および数

	第4回 (平成14年6月19日決議)	第5回 (平成15年6月18日決議)	第6回 (平成16年6月22日決議)	第7回 (平成17年6月23日決議)	第9回 (平成21年9月18日決議)	第10回 (平成21年9月18日決議)
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式	普通株式	普通株式	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	176	164	275	316	720	188

(注)1. 第3回として平成14年4月1日改正前旧商法第280条ノ19第1項の規定に基づいて発行した新株引受権については個別注記表2貸借対照表に関する注記(4)旧商法第280条ノ19第1項の規定に基づく新株引受権をご参照ください。

2. 平成22年4月1日を効力発生日とする1株につき2株の割合による株式分割が行なわれたため上記新株予約権の目的となる株式の数は同日付にてそれぞれ記載新株予約権の目的となる株式数相当地だけ増加することになりました。

#### 4. 金融商品に関する注記

##### (1) 金融商品の状況に関する事項

当社は、資金運用については短期的な預金及び短期債券等に限定しております。

売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。

また、投資有価証券は株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

##### (2) 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日(当期の連結決算日)における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については次のとおりであります。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	1,618,153	1,618,153	—
(2) 売掛金	511,290	511,290	—
(3) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債権	400,000	398,526	△ 1,474
その他の有価証券	217,410	217,410	—
(4) 買掛金	(219,605)	(219,605)	—

(注)1.負債に計上されているものについては、( )で示しております。

##### 2. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

##### (1) 現金及び預金、並びに (2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

##### (3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価については、債券は店頭価格に、投資信託は基準価格に、株式は取引所価格によっております。

##### (4) 買掛金

買掛金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

#### 5. 1株当たりの情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 39,668円79銭 (19,834円40銭)

(2) 1株当たり当期純利益 4,124円35銭 (2,062円18銭)

(注) カッコ内の金額は、平成22年4月1日を効力発生日とする1株につき2株の割合で行われた株式分割後の金額

#### 6. 重要な後発事象に関する注記

個人投資家層の拡大ならびに株式の流通の活性化を図るため、平成22年1月26日開催の取締役会決議により、平成22年4月1日を効力発生日として1株につき2株の割合をもって株式分割を実施することとし、併せて同日付で株式分割に伴う定款の一部変更(定款第6条 発行可能株式総数)を行い、発行可能株式総数を548,000株とすることといたしました。

# 貸借対照表

(平成22年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流動資産</b>	<b>2,734,340</b>	<b>流動負債</b>	<b>715,211</b>
現金及び預金	1,618,153	買掛金	219,605
売掛金	511,290	未払金	123,649
有価証券	430,272	未払費用	22,527
前渡金	17,230	未払法人税等	95,584
前払費用	35,777	未払消費税等	39,376
繰延税金資産	32,865	前受金	40,104
未収入金	83,889	預り金	125,964
その他の流動資産	4,860	役員賞与引当金	12,500
<b>固定資産</b>	<b>717,277</b>	賞与引当金	35,853
<b>有形固定資産</b>	<b>74,496</b>	その他の流動負債	45
建物	4,583	<b>固定負債</b>	<b>12,333</b>
車両運搬具	655	退職給付引当金	12,333
工具、器具及び備品	69,257	<b>負債合計</b>	<b>727,544</b>
<b>無形固定資産</b>	<b>338,691</b>	<b>純資産の部</b>	
のれん	39,064	<b>株主資本</b>	<b>2,712,536</b>
ソフトウェア	160,500	資本金	995,695
ソフトウェア仮勘定	134,434	資本剰余金	1,384,693
その他の無形固定資産	4,692	資本準備金	334,693
<b>投資その他の資産</b>	<b>304,089</b>	その他資本剰余金	1,050,000
投資有価証券	201,650	<b>利益剰余金</b>	<b>427,100</b>
長期前払費用	3,960	利益準備金	750
繰延税金資産	37,608	その他利益剰余金	426,350
敷金	60,869	繰越利益剰余金	426,350
		<b>自己株式</b>	<b>△ 94,952</b>
		評価・換算差額等	10,765
		その他有価証券評価差額金	10,765
		<b>新株予約権</b>	<b>772</b>
<b>資産合計</b>	<b>3,451,618</b>	<b>純資産合計</b>	<b>2,724,074</b>
		<b>負債純資産合計</b>	<b>3,451,618</b>

# 損 益 計 算 書

(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
営 業 収 益		3,157,639
営 業 費 用		2,764,568
営 業 利 益		393,070
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	116	
有 価 証 券 利 息	4,930	
受 取 手 数 料	9,500	
為 替 差 益	277	
業 務 受 託 料 益	4,000	
そ の 他 の 営 業 外 収 益	2,253	21,077
営 業 外 費 用		
株 式 交 付 費	395	395
経 常 利 益		413,753
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	2,229	
減 損 損 失	6,000	
関 係 会 社 株 式 売 却 損	3,993	
投 資 有 価 証 券 売 却 損	17	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	174	12,414
税 引 前 当 期 純 利 益		401,338
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	90,239	
法 人 税 等 調 整 額	31,691	121,930
当 期 純 利 益		279,407

# 株主資本等変動計算書

(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金	
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	利益準備金	繰越利益 剰余金
平成21年3月31日残高	983,552	322,550	1,050,000	750	146,943
事業年度中の変動額					
新株の発行(新株予約権の行使)	12,143	12,143	—	—	—
当期純利益	—	—	—	—	279,407
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	—	—	—	—	—
事業年度中の変動額の合計	12,143	12,143	—	—	279,407
平成22年3月31日残高	995,695	334,693	1,050,000	750	426,350

(単位：千円)

	株 主 資 本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
平成21年3月31日残高	△ 94,952	2,408,843	△ 43,444	△ 43,444	—	2,365,398
事業年度中の変動額						
新株の発行(新株予約権の行使)	—	24,286	—	—	—	24,286
当期純利益	—	279,407	—	—	—	279,407
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	—	—	54,210	54,210	772	54,982
事業年度中の変動額の合計	—	303,693	54,210	54,210	772	358,675
平成22年3月31日残高	△ 94,952	2,712,536	10,765	10,765	772	2,724,074

# 個別注記表

## 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

### 資産の評価基準および評価方法

#### ① 有価証券の評価基準および評価方法

満期保有目的の債券…………… 償却原価法(定額法)

その他有価証券

時価のあるもの…………… 決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの…………… 移動平均法による原価法

#### ② 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産…………… 定率法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

工具、器具及び備品 4～15年

無形固定資産…………… (イ) のれんについては、5年間で均等償却しております。

(ロ) 自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(2～5年)による定額法によっております。

#### ③ 引当金の計上基準

貸倒引当金…………… 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

役員賞与引当金…………… 役員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

賞与引当金…………… 従業員の賞与の支給に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

退職給付引当金…………… 従業員の退職給付に備えるため、退職給付会計に関する実務指針(会計制度委員会報告第13号)に定める簡便法に基づき会社規程による期末自己都合要支給額を計上しております。

#### ④ その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

## 2. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 135,654千円

(2) 関係会社に対する金銭債権債務  
短期金銭債権 2,962千円  
短期金銭債務 42,783千円

### (3) 表示方法の変更

前事業年度において流動負債「その他の流動負債」に含めて表示しておりました「前受金」(前事業年度17,235千円)は、総資産額の1/100を超えたため、当事業年度においては区分掲記することといたしました。

(4) 旧商法第280条ノ19第1項の規定に基づく新株引受権

株主総会決議日	新株引受権の残高	株式の種類	株式の発行価額
平成13年6月22日	77,500千円	普通株式	416,667円

- (注) 1. なお、平成12年6月9日付並びに平成14年2月20日付にて実施しましたそれぞれ1:3の株式分割に伴う必要な調整を行っております。  
2. 平成22年4月1日を効力発生日とする1株につき2株の割合による株式分割が行われたため、同日付にて株式の発行価額は208,334円となりました。

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	売	上	高	32,580千円
	仕	入	高	267,921千円
	その	他の	営業取引	5,408千円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類および株式数	
普通株式	636株

- (注) 平成22年4月1日を効力発生日とする1株につき2株の割合による株式分割が行われたため、上記普通株式の数は、同日付にて1,272株となりました。

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
未払事業性	8,433千円
賞与引当金	14,588
退職給付引当金	5,018
投資有価証券評価損	28,824
減価償却費	8,709
その他	12,284
繰延税金資産計	<u>77,859</u>

繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	<u>△ 7,385</u>
繰延税金負債計	<u>△ 7,385</u>
繰延税金資産純額	<u>70,474</u>

6. 関連当事者との取引に関する注記

(親会社および主要株主等)

種類	名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
その他の関係会社	ソフトバンクBB株式会社	(被所有)直接 44.6%	仕入先 役員の兼任(1名)	インターネット販売事業に係る仕入	267,921	買掛金	40,422

(注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件および取引条件の決定方針

インターネット販売事業に係る仕入については、先方から提示された価格に基づき、交渉により決定しております。

(兄弟会社等)

種類	名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
同一の親会社を持つ会社	BBソフトサービス株式会社	なし	仕入先 役員の兼任(1名)	有価証券の売却 売却代金 売却益	89,149 489	— —	— —

(注) 1. 記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

2. 取引条件および取引条件の決定方針

有価証券の売却価格は、実質価額を基礎に交渉により決定しており、支払条件は一括現金払いであります。

3. 当社取締役溝口泰雄氏は、BBソフトサービス株式会社の代表取締役を兼務しており、上記取引は同氏が第三者の代表者として行った取引にも該当します。なお、当社の同氏からの議決権等の被所有割合は、0.07%であります。

7. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 39,668円79銭 (19,834円40銭)

(2) 1株当たり当期純利益 4,083円35銭 (2,041円68銭)

(注)カッコ内の金額は、平成22年4月1日を効力発生日とする1株につき2株の割合で行なわれた株式分割後の金額

8. 重要な後発事象に関する注記

個人投資家層の拡大ならびに株式の流通の活性化を図るため、平成22年1月26日開催の取締役会決議により、平成22年4月1日を効力発生日として1株につき2株の割合をもって株式分割を実施することとし、併せて同日付で株式分割に伴う定款の一部変更(定款第6条 発行可能株式総数)を行ない、発行可能株式総数を548,000株とすることといたしました。

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成22年5月12日

株式会社 ベクター  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 里村 豊 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 阪中 修 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ベクターの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ベクター及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成22年 5 月 12 日

株式会社 ベクター  
取 締 役 会 御 中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 里 村 豊 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 阪 中 修 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ベクターの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第22期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 監査役会の監査報告書 謄本

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第22期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、業務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査担当、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成22年5月14日

株式会社ベクター 監査役会

監査役（常勤） 小島 秀 樹 ㊟

監 査 役 小 林 稔 忠 ㊟

監 査 役 甲 田 修 三 ㊟

(注) 監査役のうち小林稔忠、甲田修三の2名は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

# 株主総会参考書類

## 議案および参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、財務体質と経営基盤の強化を図るとともに、株主の皆様に対する適切な利益還元を経営の最重要課題と認識しており、業績を考慮した剰余金配当を実施することを基本方針としております。この方針に従い、期末配当金につきましては、当期の業績を勘案し、下記のとおりといたしたいと存じます。

#### 1. 配当財産の種類

金銭といたします。

#### 2. 配当財産の割当てに関する事項およびその金額

当社普通株式1株につき金1,000円といたします。

(基準日時点では1株当たり配当額を1,000円としておりますが、平成22年4月1日を効力発生日とする1株につき2株の割合による株式分割が行なわれたため、配当金支払時点では1株当たり500円となります。)

なお、この場合の配当総額は68,651,000円となります。

※基準日である平成22年3月31日時点の株数を前提にしております。

#### 3. 剰余金の配当が効力を生じる日

平成22年6月23日といたしたいと存じます。

### 第2号議案 役員賞与支給の件

当期末時点での取締役6名および監査役2名に対し、当期の業績ならびに過去の役員賞与支給額、その他諸般の事情を勘案し、取締役賞与として総額10,250,000円(うち社外取締役1名に対し750,000円)、監査役賞与として総額2,250,000円(うち社外監査役1名に対し750,000円)を支給いたしたいと存じます。なお、各氏に対する具体的な金額、時期、方法等は、取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議にそれぞれご一任願いたいと存じます。

### 第3号議案 取締役および監査役の報酬等改定の件

当社の取締役および監査役の金銭による報酬額は、平成12年6月19日開催の株主総会において取締役の報酬額を年額5億円以内、監査役の報酬額を年額5,000万円以内としてご承認いただき、また平成20年6月20日開催の第20期定時株主総会において上記報酬額とは別枠として、ストック・オプションとして割当てる新株予約権に関する報酬の額として、取締役に対して年額1億円、監査役に対して年額1,000万円をそれぞれ上限とすることをご承認いただき、今日に至っておりますが、会社法の施行により、取締役および監査役に対する賞与が報酬等とされたこ

とに伴い、今後は報酬枠の範囲内にて賞与を支給することとし、併せて、取締役の報酬額である年額5億円以内のうち、社外取締役分については1億円以内とさせていただきますと存じます。

なお、取締役の報酬額には、従来どおり使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものといたしたいと存じます。

なお、現在の取締役は7名（うち社外取締役2名）、監査役は3名（うち社外監査役2名）であります。

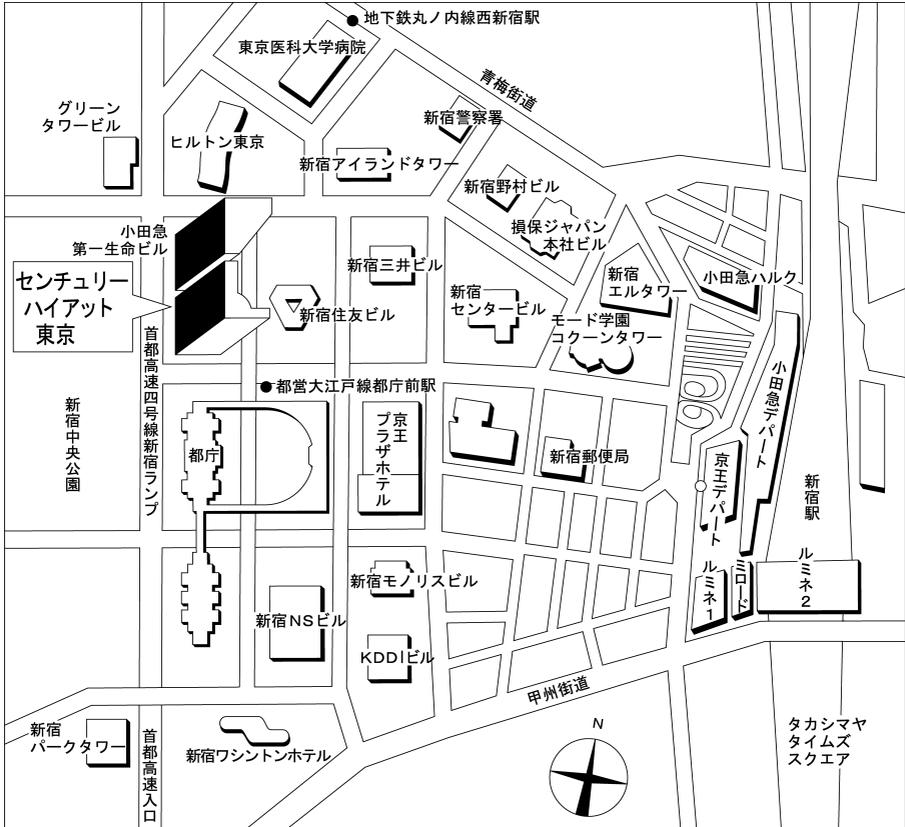
以 上





## 株主総会会場ご案内図

会 場 東京都新宿区西新宿二丁目7番2号  
ハイアット リージェンシー 東京  
27階 エクセレンス



### ●交通機関

- ・東京メトロ丸の内線「西新宿駅」 徒歩4分
- ・都営地下鉄大江戸線「都庁前駅」直結
- ・JR線、私鉄、地下鉄線「新宿駅」(西口) 徒歩9分

新宿駅西口小田急ハルク前からホテルまで、シャトルバス(無料送迎バス)が運行されておりますので、どうぞご利用ください。